

(様式3)

みえ県民交流センター事業計画書の要旨

|             |      |  |        |        |        |        |        |
|-------------|------|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| 申請者名        |      | 公益財団法人三重県国際交流財団  |        |        |        |        |        |
| 管理経営方針      |      | 三重県における市民活動の拠点、および国際化推進の拠点として、みえ県民交流センターの設置目的、運営方針に沿い、財団が持つ創造的で柔軟な発想や知見により、県民の自発的な社会貢献に関する活動を促進するとともに、国際化、多文化共生社会の推進を目的としてセンターを運営します。  |        |        |        |        |        |
| 管理業務に関する計画  |      | みえ県民交流センターの効用を最大限に発揮するとともに、県民サービスの向上及び経費の削減を図りつつ、三重県が目指す施策の実現に寄与します。また、台風の接近や災害・事故等の不測の事態にあつては、県有施設として県民の安全を第一に考え対応します。  |        |        |        |        |        |
| 運營業務に関する計画  |      | 市民活動を行う団体や個人と連携・協力しながら、みえ県民交流センターの魅力を十分に発信します。また、市民活動および国際化・多文化共生社会づくりにおける社会貢献活動の理解が進むよう、企業や学生等、多様な主体を対象とした研修会等を開催します。開催にあたっては、多くの人が知るSDGsの指標を取り入れます。社会貢献活動について、わからない人と既に活動を行っている人たちとを結び付け、既存の活動の活性化や新たな活動の推進へと発展させます。 |        |        |        |        |        |
| 収支計画の積算の考え方 |      | 施設等利用料を徴収するとともに、講師依頼等では謝金の負担について、順次理解を求めていきます。また、市民活動団体の商品やフェアトレード商品等を販売することで収益性を高めます。活動を通じて得られた利益は、必要なサービスの拡充に充てることとします。  |        |        |        |        |        |
| 組織及び人員      |      | 公益財団法人三重県国際交流財団内に、新たに「みえ県民交流センター部門」を設けます。<br>職員数は、財団職員16人(2021/9/17現在)、センター職員6人(予定)  |        |        |        |        |        |
| 収支計画書(千円)   | 年度   | 4年度  | 5年度    | 6年度    | 7年度    | 8年度    |        |
|             | 収入合計 | 27,695   | 28,005 | 28,415 | 28,825 | 29,035 |        |
|             | 内訳   | 指定管理料  | 26,483 | 26,483 | 26,483 | 26,483 | 26,483 |
|             |      | 利用料収入  | 800    | 1,000  | 1,200  | 1,400  | 1,500  |
|             |      | 事業収入   | 400    | 500    | 700    | 900    | 1,000  |
|             |      | その他収入  | 12     | 22     | 32     | 42     | 52     |
|             | 支出合計 | 27,695   | 28,005 | 28,415 | 28,825 | 29,035 |        |

※ A4版2枚以内としてください。